

第 36 回 農地部会議事録

- 開催日時 平成 30 年 5 月 28 日 15 時 00 分
- 開催場所 ホテル石松
- 出席委員 田上部会長・阿部副部長・武田委員・森岡委員・佐竹委員・渡部委員・岡部委員・乾委員・二宮委員・幸田委員・厚田委員・久積委員・小出委員・服部委員・岸本委員・一上委員・江口委員・山本委員
- 欠席委員 尾崎委員・橋本委員
- 西尾局長 欠席委員の報告及び、農業委員等に関する法律第 27 条第 3 項により会議の有効性を報告
- 田上部会長 (部会長挨拶)
それでは第 36 回農地部会を始めさせていただきます。本日の議事録署名者は福井地区の山本委員、那賀川地区の岸本委員にお願いします。
- 田上部会長 それでは本日の議事に入りたいと思います。
第 1 号議案 非農地証明願について
第 2 号議案 農地法第 3 条の規定による許可申請について
第 3 号議案 農地法第 4 条の規定による許可申請について
第 4 号議案 農地法第 5 条の規定による事業計画変更について
第 5 号議案 農地法第 5 条の規定による許可申請について
第 6 号議案 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について
ただし、農業委員会等に関する法律第 31 条により 14 ページ第 6 号議案 No. 23 については別途審議をいたします。
議案についてはそれぞれ各地区で事前に審議されていると思いますのでご報告をお願いします。椿地区からお願いします。
- 武田委員 それでは椿地区からご報告します。椿地区は 5 月 21 日に福井公民館において橘地区、福井地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。
議案書の 1 ページをお開きください。第 1 号議案「委員による朗読・説明」地区部会では問題なしとしました。
以上、椿地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくをお願いします。

田上部会長 次に、福井地区お願いします。

阿部副部長 それでは福井地区からご報告します。福井地区は5月21日に福井公民館において椿地区、橘地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の4ページをお開きください。第4号議案「委員による朗読・説明」地区部会では問題なしとしました。

議案書の9ページをお開きください。第6号議案「委員による朗読・説明」法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。地区部会では問題なしとしました。

以上、福井地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくをお願いします。

田上部会長 次に、橘地区お願いします。

岡部委員 それでは橘地区からご報告します。橘地区は5月21日に福井公民館において椿地区、福井地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の9ページをお開きください。第6号議案「委員による朗読・説明」法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。地区部会では問題なしとしました。

以上、橘地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくをお願いします。

田上部会長 次に、新野地区お願いします。

乾委員 それでは新野地区からご報告します。新野地区は5月22日に新野公民館において地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の5ページをお開きください。第5号議案「委員による朗読・説明」地区部会では許可相当としました。

議案書の10ページをお開きください。第6号議案「委員による朗読・説明」法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。地区部会では許可相当としました。

以上、新野地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくをお願いします。

田上部会長 次に、桑野地区お願いします。

二宮委員 それでは桑野地区からご報告します。桑野地区は今回議案はございません。以上です。

田上部会長 次に、見能林地区お願いします。

森岡委員 それでは見能林地区からご報告します。見能林地区は5月18日に見能林公民館にて富岡地区、宝田地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の5ページをお開きください。第5号議案「委員による朗読・説明」地区部会では許可相当としました。

議案書の10ページをお開きください。第6号議案「委員による朗読・説明」法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。地区部会では問題なしとしました。

以上、見能林地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしく申し上げます。

田上部会長 次に、富岡地区お願いします。

幸田委員 それでは富岡地区からご報告します。富岡地区は5月18日に見能林公民館にて見能林地区、宝田地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の1ページをお開きください。第1号議案「委員による朗読・説明」地区部会では許可相当としました。

議案書の2ページをお開きください。第2号議案「法第3条第2項各号の判断については調査書に基づき説明」地区部会では許可相当としました。

議案書の5ページをお開きください。第5号議案「委員による朗読・説明」地区部会では許可相当としました。

以上、富岡地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしく申し上げます。

田上部会長 次に、宝田地区お願いします。

厚田委員 それでは宝田地区からご報告します。宝田地区は5月18日に見能林公民館にて見能林地区、富岡地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の2ページをお開きください。第2号議案「法第3条第2項各号の判断については調査書に基づき説明」地区部会では許可相当としました。

以上、宝田地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしく申し上げます。

す。

田上部会長 次に、長生地区お願いします。

久積委員 それでは長生地区からご報告します。長生地区は5月21日に事務局にて中野島と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の12ページをお開きください。第6号議案「委員による朗読・説明」法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。地区部会では許可相当としました。

以上、長生地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしく申し上げます。

田上部会長 次に、中野島地区お願いします。

小出委員 それでは中野島地区からご報告します。中野島地区は5月21日に事務局にて長生と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の1ページをお開きください。第1号議案「委員による朗読・説明」地区部会では問題なしとしました。

議案書の2ページをお開きください。第2号議案「法第3条第2項各号の判断については調査書に基づき説明」地区部会では問題なしとしました。

議案書の12ページをお開きください。第6号議案「委員による朗読・説明」法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。地区部会では問題なしとしました。

以上、中野島地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしく申し上げます。

田上部会長 次に、大野地区お願いします。

服部委員 それでは大野地区からご報告します。大野地区は5月22日に老人憩いの家にて地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の2ページをお開きください。第2号議案「法第3条第2項各号の判断については調査書に基づき説明」地区部会では問題なしとしました。

議案書の3ページをお開きください。第3号議案「委員による朗読・説明」地区部会では問題なしとしました。

議案書の13ページをお開きください。第6号議案「委員による朗読・説

明」法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると考えます。地区部会では問題なしとしました。

以上、大野地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくお願ひします。

田上部会長 次に、加茂谷地区お願ひします。

佐竹委員 それでは加茂谷地区からご報告します。加茂谷地区は 5 月 22 日に加茂谷公民館にて地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の 1 ページをお開きください。第 1 号議案「委員による朗読・説明」地区部会では問題なしとしました。

以上、加茂谷地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくお願ひします。

田上部会長 次に、那賀川地区お願ひします。

岸本委員 それでは那賀川地区からご報告します。那賀川地区は 5 月 28 日に那賀川公民館にて地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の 5 ページをお開きください。第 5 号議案「委員による朗読・説明」地区部会では許可相当としました。

議案書の 8 ページをお開きください。第 6 号議案「委員による朗読・説明」法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると考えます。地区部会では問題なしとしました。

以上、那賀川地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくお願ひします。

田上部会長 次に、羽ノ浦地区お願ひします。

一上委員 それでは羽ノ浦地区からご報告します。羽ノ浦地区は 5 月 21 日に羽ノ浦公民館にて地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の 1 ページをお開きください。第 1 号議案「委員による朗読・説明」地区部会では許可相当としました。

議案書の 3 ページをお開きください。第 3 号議案「委員による朗読・説明」地区部会では許可相当としました。

議案書の 6 ページをお開きください。第 5 号議案「委員による朗読・説明」

地区部会ではNo.6、7は、許可相当、No.8、9、10、11、12は、継続審議としました。

議案書の14ページをお開きください。第6号議案「委員による朗読・説明」法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。地区部会では許可相当としました。

以上、羽ノ浦地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくお願ひします。

田上部会長 次に、別途審議に入りますので退室いたします。

(〇〇〇〇〇退室)

阿部副部長 議事を再開します。

議案書の14ページ第6号議案No.23について、ご意見、ご質問がありましたら挙手のうえ発言願ひします。

一同 異議なし

阿部副部長 それでは異議もありませんので、議案書の14ページ第6号議案No.23については承認です。

退室した〇〇〇〇〇に入室してもらってください。

(〇〇〇〇〇入室)

田上部会長 それでは議事を再開いたします。それぞれの地区からご報告いただきましたが、ご意見ご質問がありましたら挙手のうえ発言願ひします。

一同 異議なし

田上部会長 それでは、他に意見もありませんので、ただいまの審議の結果を事務局より報告してもらいます。

西尾局長 報告します。第36回農地部会議案、第1号議案から第6号議案のうち、第5号議案No.8からNo.12については、継続審議とし、その他の議案については、全て承認です。

田上部会長 只今事務局から報告のとおり決定してよろしいか。

一同 異議なし

田上部会長 それでは報告のとおり承認します。

田上部会長 以上をもちまして第36回農地部会を閉会したいと思います。本日は大変ご苦勞様でございました。

閉 会

農地部会長

議事録署名者

議事録署名者
